平成２３年（フ）第５７６号
鹿児島県鹿児島市東坂元２丁目16番６号
債務者　東　　剛宏
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高妻　価織
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第５７７号
鹿児島県鹿児島市東坂元２丁目16番６号
債務者　東　　式子
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高妻　価織
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第３０８４号
名古屋市天白区野並１丁目61番地
債務者　永岡　　博
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　隆臣
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０８９号
名古屋市中川区八熊通６丁目49番地の１
ファミリアーレ八熊通901号
債務者　白川　善則
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　克也
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年３月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２９０８号
愛知県小牧市小牧２丁目10番地　小牧キャッスルハイツ211号
債務者　倉知水道設備こと　倉知　金良
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　崇
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６３７号
愛知県岡崎市西蔵前町字峠12番地15　コーポＡＩ―205、旧住所愛知県岡崎市真福寺町字落合５番地40
債務者　加納　豊彦
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　敬子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第１６２７号
千葉県船橋市三山８丁目16番７号
債務者　土橋　孝広
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　宏子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１号
千葉県市原市光風台４丁目133番地
債務者　遠藤　和也
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成24年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１８９号
鹿児島県志布志市志布志町帖7290番地１
債務者　竹永　皓一
1　決定年月日時　平成24年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬童　正樹
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第１９０号
鹿児島県肝属郡肝付町新富257番地１
債務者　竹永　利樹
1　決定年月日時　平成24年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬童　正樹
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第１２７号
北海道空知郡南幌町緑町４丁目３番16号
債務者　金丸コズヱ
1　決定年月日時　平成24年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野田充宏
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（フ）第５５７号
長崎県長崎市宿町606　ヴェルデ宿町401号、住民票上の住所長崎県長崎市田中町246番地１　フォーレ東望812号
債務者　茸田　美幸
1　決定年月日時　平成24年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　理恵
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６３３号
愛知県安城市安城町常福寺55番地
債務者　稲垣　和幸
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　智
4　破産債権の届出期間　平成24年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第１５８４号
千葉県市原市平田54番地の１
債務者　三枝　昌雄
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　文志
4　破産債権の届出期間　平成24年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第６１５号
金沢市入江２丁目28番地１　第一ビル・205号、従前の住所石川県石川郡野々市町本町４丁目９番35号
債務者　シノダ金属産業こと　笹田　政義
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　悠治
4　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
金沢地方裁判所